

第5次三郷市行政改革推進計画

三郷市は、著しく変化する社会環境と厳しい財政状況の中、新たな行政課題に対応し、より質の高い行政サービスを提供するため、第5次三郷市行政改革推進計画を策定しました。

1. 計画の体系、計画期間等

計画の体系

第1章「第5次三郷市行政改革大綱の策定にあたって」

これまでの行政改革の取り組みや三郷市の課題、新たな行政改革の必要性を示します。

第2章「第5次三郷市行政改革大綱」

この計画の大綱として、市の考え方を示します。

第3章「行革ガイドライン（行動指針）」

推進体制や仕組み、手続き等を示します。

第4章「行革実行プラン」※基本的考え方

「行革実行プラン」に関する基本的な考え方を示します。

別冊「行革実行プラン（個別プラン）」

具体的な取組内容と目指す成果を示します。
(毎年度、別冊として行革実行プランを策定します)

計画期間 平成24年8月～28年3月（4年）

※ 第4次三郷市総合計画の前期基本計画の計画期間と整合させるものとします。



2. 新たな行政改革の必要性 ～大綱の策定にあたって～

三郷市では、第4次行政改革に取り組んできました。しかし、市を取り巻く環境は厳しさを増しています。少子高齢化が急激に進展し、生産年齢人口の減少による税収への影響は避けられません。一方で、世界的な経済情勢の不安定を背景に、国内の景気低迷による扶助費の増加は歯止めがかからず、市の財政を圧迫しています。また、東日本大震災の発生により市民の安全安心に対する意識は今まで以上に強くなっています。

そこで、三郷市では新たに、多様化する市民ニーズを的確に把握し、財源確保による財政の健全化や職員個々の意識改革、市政運営の仕組みの再構築、公共施設等の計画的な管理等を内容とする第5次三郷市行政改革推進計画を策定し、行政改革を推進します。

≪ 三郷市の現状と課題 ≫

現状

1. 少子高齢化の進行

三郷中央地区等の開発による人口増加が見込まれる一方で、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が予測されます。

2. 厳しい財政状況

歳出は行政需要の増大等に対応して、近年増加傾向にあります。歳入の大幅な増加は、見込めない状況となっています。

3. 市民ニーズの多様化

人口構成や世帯構成、社会経済環境の変化等に伴い、市民が行政に求めるニーズが多様化しています。

4. 三郷市職員の定員適正化

国や県からの権限委譲で市の業務量が増加する一方、団塊世代の退職等により職員数が減少しています。

5. 公共施設等の老朽化

三郷市の公共施設の多くは平成元年以前に整備されており、今後、大規模改修や建て替えが予想されます。

課題

- 生産年齢人口の減少に伴う市税の減収
 - 市民ニーズの変化・多様化
 - 扶助費の増加
- など

- 市税等収入や税外収入の自主財源確保
 - 職員のコスト意識や経営感覚の向上
 - 地域経済を活性化し、市の自主財源を維持・確保
- など

- 市民ニーズの的確な把握
 - よりの確に市民ニーズに対応するため、一層の民間活力導入の推進
- など

- 人員の減少に対応した組織体制の構築
 - 職員一人ひとりの資質・能力の向上
 - 質の高い市民サービスを行うために必要な職員の確保
- など

- 公共施設等に関する情報の整理・一元化
 - 大規模災害等に備えた施設の安全性の確保
- など

3. 第5次三郷市行政改革大綱

〔I〕 基本的な考え方と三郷市の「行政改革」が目指す姿

第5次三郷市行政改革推進計画における「行政改革」の定義

コスト意識を持って市民サービスを最大限に向上させる取り組み

平成27年度末時点で、第4次三郷市総合計画前期基本計画の経営方針に位置付けられている「施策7 計画行政の推進」及び「施策8 健全な財政運営」の「基本事業の主な取組内容」が実現している状態を目指します。また、全職員がコスト意識を持って、市民サービスを最大限に向上させる取り組みを政策形成サイクルの中で、常に行っている状態を目指します。

また、第4次三郷市総合計画に位置付けられている「三郷学」の内容を踏まえ、三郷の資源及び特徴を活かした行政改革を推進します。

＜基本事業の主な取組内容＞

「施策7 計画行政の推進」

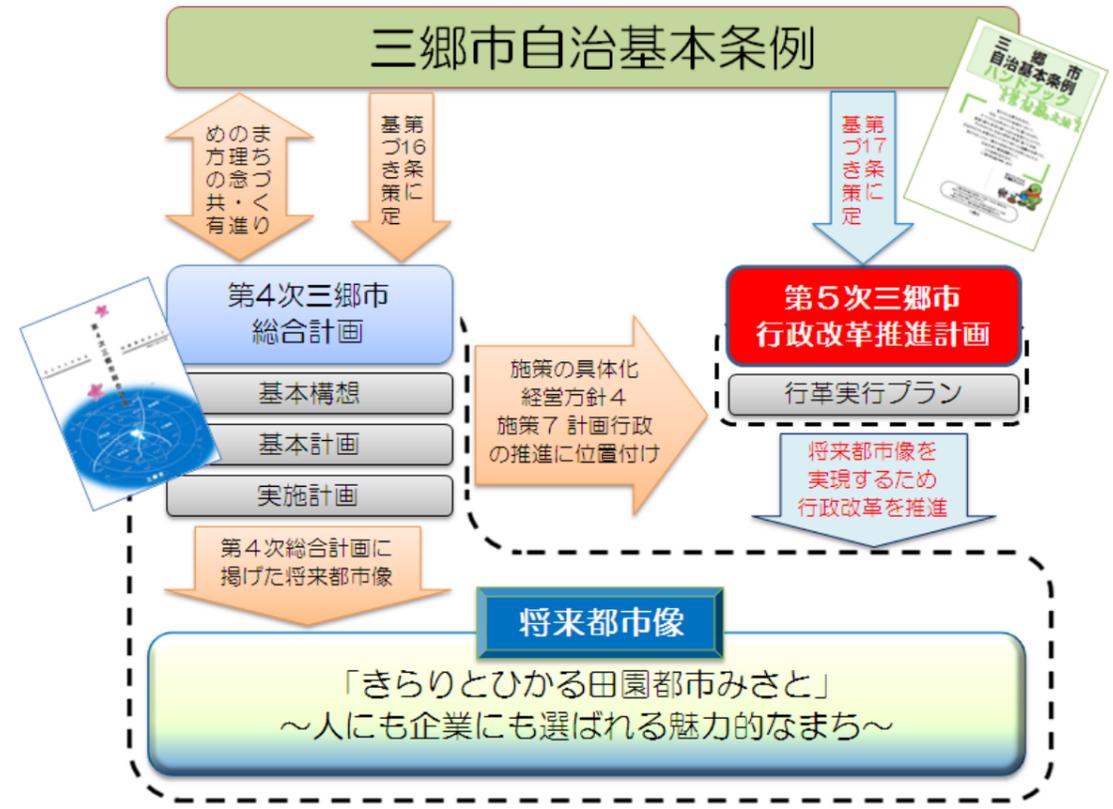
- 7-1 計画行政の推進
- 7-2 行政改革の推進
- 7-3 組織開発と人材育成
- 7-4 円滑な行政サービスの推進

「施策8 健全な財政運営」

- 8-1 健全な財政運営の推進
- 8-2 賦課徴収業務及び市債権管理の適正な推進
- 8-3 公共施設の保全・管理
- 8-4 財産の適正管理の推進及び効率的な活用



行政改革推進計画の自治基本条例及び総合計画における位置付け



6つの視点と主な取組内容

視点	主な取組内容
① 市民サービスの視点	市民サービスを向上させる取り組み
② 参加と協働の視点	参加と協働のまちづくり、市民との情報共有（電子システムの構築等）等
③ 政策形成の視点	総合計画の進捗管理を行う施策評価システムの構築、事務事業（予算）の選択と集中、政策形成サイクルと連動した行政改革の推進等
④ 職員及び組織の視点	職員の能力向上、組織の再構築、適正な人員配置、民間の持つ知識・経験（ノウハウ）の活用等
⑤ 財政運営の視点	財政の健全化、財源の確保、事務の効率化（スリム化・平準化・単純化、業務の電子化等）等
⑥ 市有財産の視点	公共施設等の長寿命化及び有効活用等

行革実行プラン検討（具体化）のための視点（切り口）

〔Ⅱ〕行政改革の6つの視点

「三郷市の現状と課題」であげた課題に対応するため、全職員が6つの視点で具体的な取組内容を検討し、解決策を提案します。行政の内部に着目して、どのような具体的な改革が可能かを考える視点だけでなく、行政サービスの受け手である市民への意識を持って行政改革を考えます。

市民の視点による行政改革の推進

限られた行政資源で市民サービスの維持・向上を図っていくため、事業の取捨選択によるメリハリのある市民サービスの提供、市民の参加と協働の取り組みを推進したり、共助の取り組みを促進したりし、地域の課題は地域で解決する仕組みの強化が求められています。－ ① ②

① 市民サービスの視点
常に業務の改善・改革の意識を持ち、絶えず市民の福祉の向上を意識して日々の業務に取り組みます。

② 参加と協働の視点
地域の課題を的確に把握し、解決するための参加と、市民と行政が協力連携し、共に考え行動することに取り組みます。

③ 政策形成の視点
ノウハウや仕組み、情報を活用して、政策形成サイクルを十分に機能させ、効果的・効率的な市政運営を行います。

適正な行政経営の推進

行政改革を推進するためには、人材（人財）、モノ（財産）、お金（財政）、ノウハウ（知識や仕組み等）・情報の4つの行政資源を最大限に活用しながら、職員一人ひとりが「コスト意識」と「経営感覚」を持って業務を遂行することが重要です。－ ③ ④ ⑤ ⑥

④ 職員及び組織の視点
行政サービスの最前線に立つ職員一人ひとりの資質・能力を向上させ、更に意欲を高める取り組みを行います。

⑤ 財政運営の視点
個々の事業レベルでのコスト削減だけでなく、積極的に歳入確保に努め、また、選択と集中の考え方を重視します。

⑥ 市有財産の視点
既存の財産である公共施設等の市有財産のサービス提供能力を最大限に活用し、サービスの費用対効果を高めます。

4. 「行革ガイドライン（行動指針）」抜粋

1. 行政改革を推進するための体制や仕組み

- 部単位での行政改革推進体制を整備します。
- 各担当課の取組内容については、その担当課を中心に実施・推進し、全庁的な取り組みが必要となる項目については、担当課と支援課とで連携し、三郷市行政改革推進本部において進捗管理をします。
- 平成24年度に手法を十分に検討した上で、計画期間中に第三者評価を導入し、各担当課の取組内容・成果・評価結果・取組みの変更内容及び理由等について、客観的に評価します。

2. 行政改革を推進するための手続き等

- 計画書及び行革実行プランの内容・進捗状況を毎年度、広報紙やホームページ等で公表します。
- 行革実行プランは、三郷市の政策サイクルに基づき策定します。
 - ◇ 個別の取組内容は、毎年6月中旬から7月中旬にかけて提案し、その後、予算や実施体制等を検討します。また、その内容は次年度の4月に策定する行革実行プランに掲載します。
 - ◇ 前年度の取組内容の実施後の評価は、5月から6月に行い、その内容を10月に公表します。

5. 「行革実行プラン」

1. 行革実行プランに関する基本的な考え方

- 各プランの期間を最長3年とし、毎年度、評価や見直しを行います。
- 社会環境や市民ニーズの変化に対応するため、毎年度の評価や見直しの結果を基に、新たな「行革実行プラン」も追加します。また、年度途中での追加も可能とします。

2. 行革実行プランに掲載される項目

個別計画の名称、担当部課（室）名、計画の概要（取組内容）、目指す成果、計画年度、予算額を掲載します。